

# 令和6年度 事業報告

## 総論

令和6年は、新年早々に能登半島地震が発生し、能登半島全域をはじめ、富山県内の一部でも建物の倒壊や津波、液状化の影響による、甚大な被害が出るなど、衝撃的な年明けとなりました。能登半島ではその後、最大震度5強など数多くの余震が発生しましたが、9月には記録的な大雨により、被災地は再び大きな災害に見舞われました。

また、8月には日向灘を震源地とするM7.1の地震が発生したことにより、初の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表され、日本中で防災意識が高まった1年でした。

特に猛暑等の影響で在庫が減少傾向にあった「コメ」への不安が買い込み需要に拍車をかけ、「令和の米騒動」が起きました。新米が市場に出回ってもコメの価格高騰は収まらず、今年3月にはついに政府が「備蓄米」の放出に踏み切りました。

国内経済は、マイナス金利政策が解除され、賃金の上昇も高水準となりましたが、物価の上昇には追いつかず、「実質賃金」の伸び悩みが続いております。

国内政治は、10月に第50回衆議院議員総選挙が、そのわずか1か月前に自民党総裁に選出されたばかりの石破茂氏の下で行われましたが、自民党と公明党の獲得議席は過半数には及ばず、30年ぶりに少数野党による内閣が誕生しました。

海外に目を向けると、ウクライナや中東での戦争は終結の目途が立たず、特に今年1月に就任した、トランプ米国大統領の関税をカードにした「ディール(取引)外交」に世界は翻弄され、国際情勢は先行きの見えない状況が続いております。

自動車業界に関しては、グローバル市場では主要メーカーが行ったEVシフトの見直し、国内市場では一昨年末から続く「型式指定」をめぐる認証不正問題など、業界に影響を及ぼす出来事が多く発生した1年となりました。

このような中、令和6年度の全国の新車販売台数は、3年連続で前年を上回ったものの、僅か1%増の457万5,476台となり、今年も500万台割れとなりました。県内の自動車保有台数につきましても、平成30年3月をピークに微減・微増を繰り返しており、傾向的には微減へと転じていることから、人口減少の影響が少しずつ現れています。

10月から本格運用が始まった、OBD検査など、自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心・安全にお使いいただけるよう、業界としての社会的役割を果たしつつ事業の振興を理念として、令和6年度に策定した事業計画を、以下の通り積極的に展開いたしました。

**業界振興・活性化対策**といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、業界の社会的地位の向上に取り組んで参りました。また、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局の高校訪問に同行し、本会の技術講習所では、整備事業場で働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールして参りました。

**業界健全化対策**といたしましては、特定整備認証の経過措置が令和6年3月末を以って終了しましたが、会報や各種研修会等で周知を図った結果、その取得率は全体では約8割、認証工場についても約7割と、全国的にも高い水準となりました。また、各事業場における法令遵守の徹底、特に指定整備事業については、法令遵守の再徹底を図るとともに、各種研修会を通じ適正な業務運営の徹底を図りました。

**法制・税制対策**といたしましては、OBD検査について、システムへの事業場登録、検査用スキャンツールの準備と特定DTC照会アプリの使用を促し、会員整備事業者が令和6年10月からの本格運用へスムーズな移行ができるよう努めました。また、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を展開いたしました。

**行政協力・交通安全対策**といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査への協力を各支部の会員整備事業者とともに積極的に行いました。また、平成30年10月から交付が始まった、富山県版図柄ナンバーを始め、全国版図柄入りナンバー、大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・頒布業務に努めて参りました。さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申込み受付等の利用促進を図って参りました。

**ICT化促進対策**といたしましては、指定整備事業者に対し、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組むとともに、記録等事務代行制度への登録の推進を図って参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報ネットワークシステム「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

**環境保全・省資源対策**といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。

**自動車ユーザー対策**といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を展開。その一環として会員整備事業者と協力して「ユーザー点検教室」、「街頭無料点検」を開催いたしました。また、富山運輸支局をはじめとする行政機関と自動車関係団体との協力で、「Toyamaまるっとクルマフェスタ2024」を開催し、自動車ユーザーへの啓蒙活動に努めました。

**自動車整備技術の向上対策**といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための「ADAS(先進運転支援システム)等の新技術に関する研修会」や、電気自動車等の整備業務に係る特別教育等の講習を開催し、整備士の技能向上並びに労働安全教育の啓蒙に努めて参りました。

さらに、11月30日(土)に「第24回全日本自動車整備技能競技大会」に出場し、整備技術の向上に役立てることができました。

**広報活動**といたしましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、自動車ユーザーに対しては、TVCMやSNSなどで、点検整備の必要性を訴えるとともに、OBD点検やOBD検査など整備制度改正に関する情報提供も積極的に行いました。

**組織運営対策**といたしましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営に努めて参りました。

**事務局の活性化、効率化**といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和6年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。